

子ども・若者をめぐる現状と課題

■はじめに

県では、子供・若者を巡る様々な今日的課題に適切に対応し、子供・若者が誕生から社会的に自立するまでの支援策を総合的かつ体系的に構築し、効果的に推進していくため、令和2年3月に「やまなし子供・若者育成指針」を策定した。(計画期間:令和2年度~令和6年度)

現在、この「やまなし子供・若者育成指針」と共に「やまなし子ども・子育て支援プラン」(子育て政策課所管)、「やまなし子どもの貧困対策推進計画」(子ども福祉課所管)の3つの計画を一本化し、「第1期山梨県こども計画」とし、本年3月を目途に策定を進めており、令和7年度以降は、これに基づき子ども・若者に関する施策を推進していく予定である。

「第1期山梨県こども計画」の基本理念(素案)は次のとおりである。

基本理念

「全てのこどもが夢や希望を叶えるため、権利の主体として尊重されるとともに
安心と挑戦が保障され、自立できる社会の実現
~生涯にわたるウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に幸せな状態)の向上を目指す~」

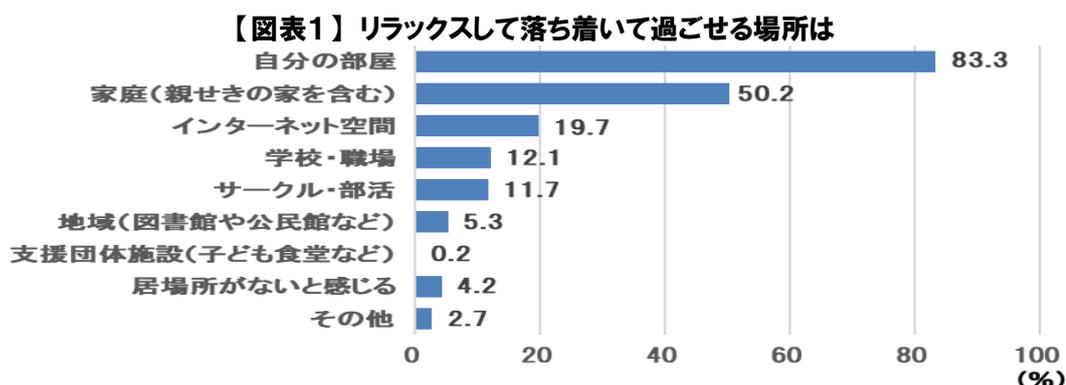
この間、新型コロナウイルスの感染拡大により、新しい生活様式が取り入れられたり、オンライン授業などデジタル化が急速に進展したりして、子ども・若者を取り巻く状況、個人の価値観などがコロナ前後で大きく変容している。

こうした社会の変化に対応し、より効果的なこども・若者支援を行うため、「第1期山梨県こども計画」に掲げる3つの項目について、委員それぞれのお立場から御意見をいただきたい。

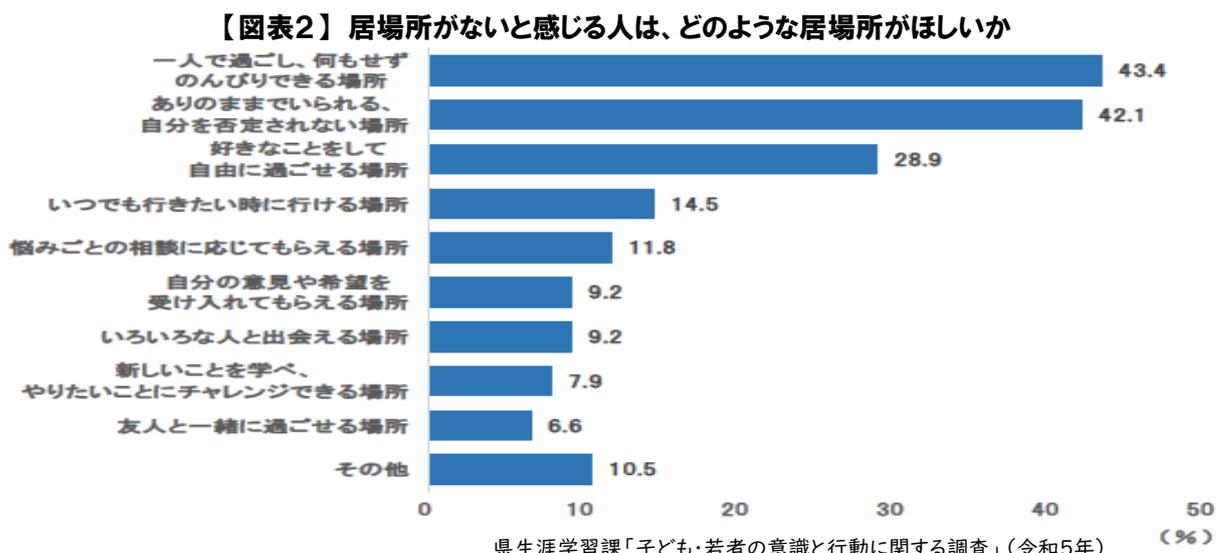
■基本方針3 将来に対する希望の形成と実現の支援

⑩ こどもの居場所づくり

昨年度当課で実施した「子ども若者の意識と行動に関する調査」では、リラックスして落ち着いて過ごせる場所は、自分の部屋や家庭など自宅が大半を占めていた。一方で居場所がないと感じている若者も約5%いた。居場所がないと感じている若者は、何もせずのんびりできたり、自分が否定されたりしない場所を求めている。



県生涯学習課「子ども・若者の意識と行動に関する調査」(令和5年)



県生涯学習課「子ども・若者の意識と行動に関する調査」(令和5年)

県内ユースセンター(中高生の居場所の設置、イベント等の実施、中高生の活動を支援する大人が常駐する施設)の設置状況

◇山梨県立青少年センター 甲府市川田町517 (公財)山梨県青少年協会が運営

◇青少年育成プラザMiacis(ミアキス) 韮崎市若宮1-2-50

韮崎市民交流センターNICORI内 NPO法人 河原部社が運営

◇かえる舎 富士吉田市富士見1-1-5 NPO法人 かえる舎が運営

◇富士吉田市立青少年センター 富士吉田市上吉田4433-1

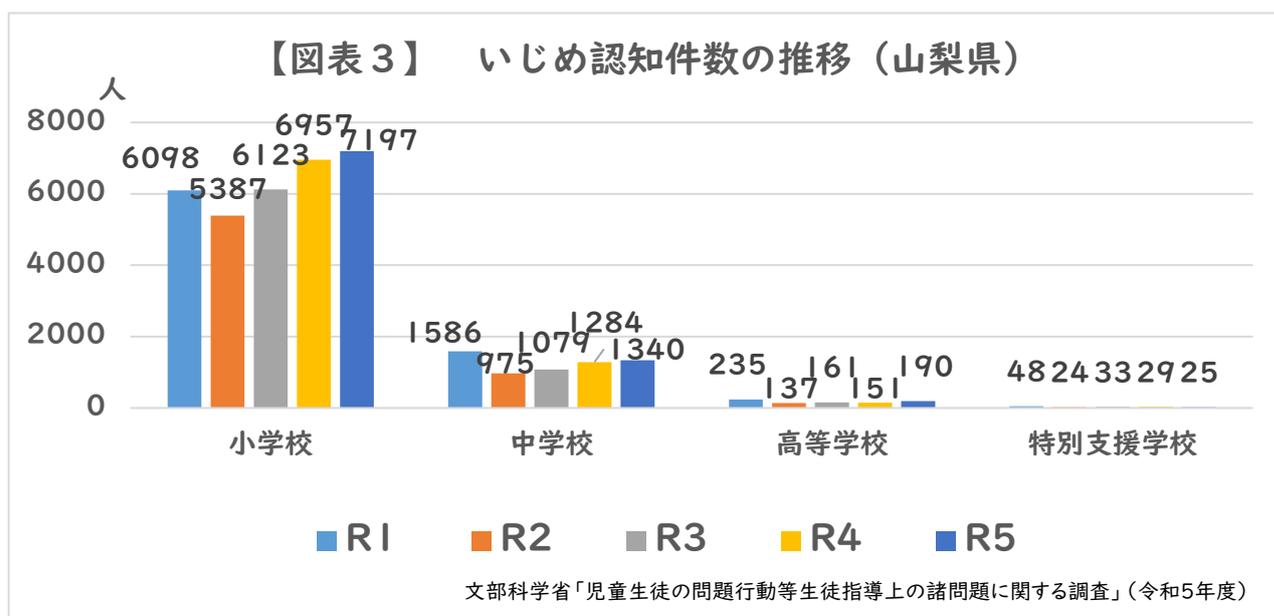
NPO法人 富士北麓まちづくりネットワークが運営

■基本方針4 困難な状況にある子ども・若者への支援

⑱ いじめ、不登校、中途退学者等への対策・支援

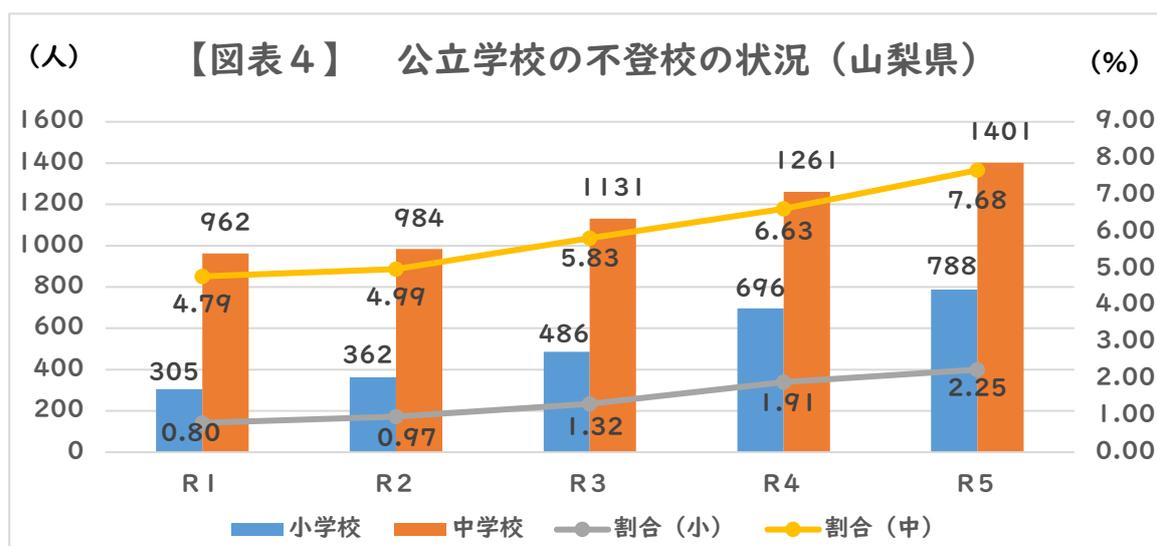
小・中学校でのいじめの増加

県内のいじめの状況は校種によって増加傾向にあり、特に小学校での増加が大きい。令和5年度の小学校におけるいじめ件数は7,197件で、令和元年度よりも1,099件多くなっている。



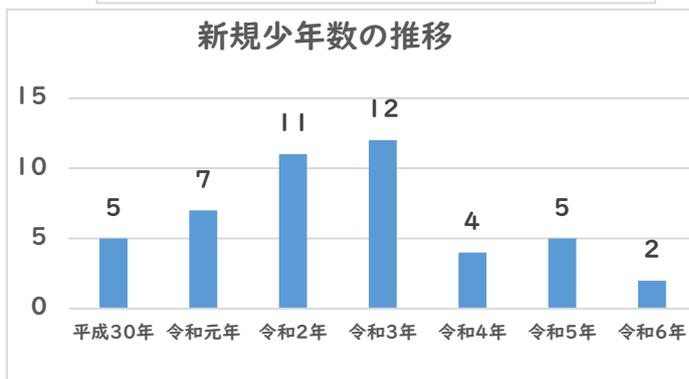
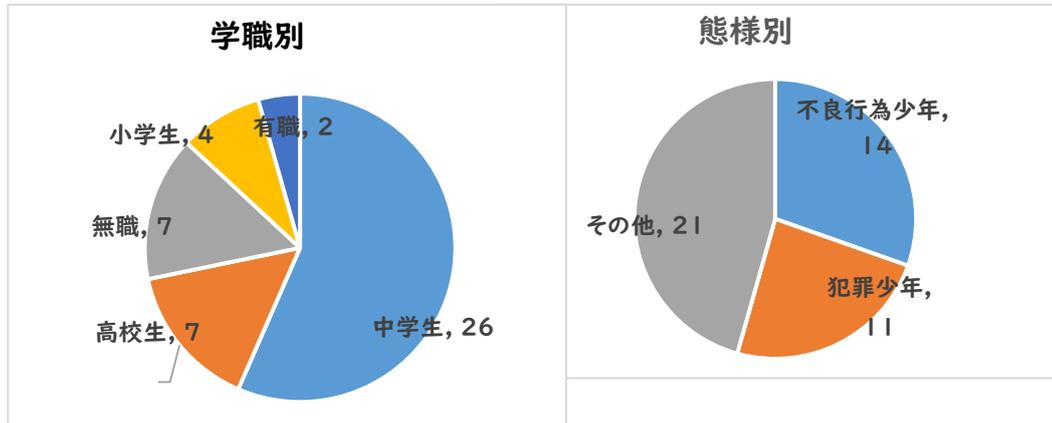
県内の不登校児童・生徒の増加

本県の公立学校の不登校児童・生徒数は増加傾向にあり、特に中学校での増加が大きい。令和5年度の中学校における不登校生徒は1,401人で、全生徒に占める割合は7.68%であり、およそ13人に1人、不登校の生徒がいることになる。



スマサポ事業による少年の立ち直り支援対応

平成30年9月から令和6年12月末現在まで46名の少年を支援し、32名の打ち切り(内16名目標達成)を行った。抱えている問題により家庭や学校に居場所がなく、SNSや不良グループに繋がりを求めてしまう傾向があり、非行に走っている少年が多い。



- 少年が抱えている問題の特徴
- ・複雑な家庭環境
 - ・貧困、放任、無関心
 - ・発達障害(傾向)を持っている
 - ・コミュニケーション能力の欠如

生涯学習課「スマサポ事業による少年の立ち直り支援について」

■基本方針6 良好な成育環境の確保

⑳ インターネットの適正利用の推進

ほっと!ネットセミナーへの依頼増加

ほっと!ネットセミナーとは

SNS等に起因する被害・加害、スマホ依存等、インターネットに係る課題への対応と情報モラル教育推進のため、特に、インターネット利用が始まる低年齢層の子供をもつ保護者や、スマートフォンの保有率が増える中学入学前の小学校高学年の児童に対し、安全で適切なインターネットの利用方法について働きかける

今年度実績(12月末現在)

開催済:52件(うち連携12件)

小学校43校、幼稚園・保育園等:3園、その他6件

参加者:児童2,508名、保護者2,021名、教員等356名

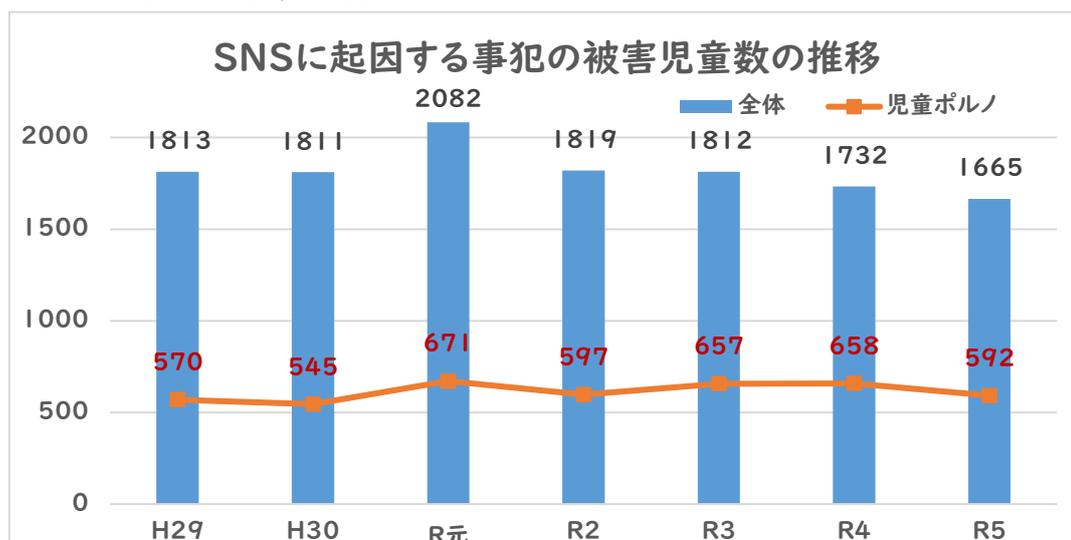
開催予定(開催済み件数含む):59件(うち連携14件)

小学校:50校、幼稚園・保育園等:3園、その他:6件

現場からの要請は増えている。小学校においてはスマホを持つ児童が増えてきて、グループラインを作り、遊びの誘いをしていることが多いようだが、そのことから使用時間や頻度などで問題があるらしい。

当課には、ネットやゲームの依存防止、SNSによる犯罪に巻き込まれないために知っておくべきことなどの依頼が多い。

参考:SNSに起因する被害児童



出典:警察庁「令和5年度における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」